

参加
無料

子どもを守る 居場所づくり

～子ども条例の理解と食品衛生の基本～

7 / 27 月

14:00 - 15:40

三重県教育文化会館 3階 第4会議室
(津市桜橋2丁目142)

目的

「子どもの居場所」を継続的に運営していただくため、子どもの居場所の運営にかかる基礎知識やスキルアップの学びに向けた勉強会を開催します。初回は、三重県子ども条例の基本理念や目的についての解説と、それが「子どもの居場所」事業においてどのように位置づけられるのかを説明します。あわせて、食事提供を伴う居場所が多いことを踏まえ、県の食品安全担当課から衛生管理（食中毒予防の基本など）に関する具体的なガイドラインや注意点について説明します。

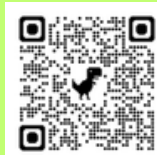
対象

子どもの居場所に関わりのある方・興味・関心のある方
運営支援を行う関係団体や行政職員、社会福祉協議会職員 等

内容

- ・「子どもの居場所×子ども条例」 三重県子ども・福祉部少子化対策課 職員
- ・「子どもの居場所での食品提供」 三重県医療保健部食品安全課 職員

お申込みはこちら



【主催】社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
総務企画部 地域福祉課

【TEL】059-227-5145 【FAX】059-227-6618

【MAIL】kodomo29@miewel.or.jp

<https://forms.gle/BAUqdEpTqWCqgYtRZ>

参加申込書

下記の必要事項にご記入のうえ、FAXまたはメールにて三重県社会福祉協議会あてにお申込みください。

下記の二次元コードからもお申し込みいただけます。

FAX：059-227-6618

MAIL：kodomo29@miewel.or.jp

氏名	
所属	
電話番号	
メールアドレス	
受講方法	どちらかに○をつけてください。 ・会場 ・オンライン（zoom視聴）
受講したいテーマ	受講希望のテーマすべてに○をつけてください。 ・子どもの居場所×子ども条例 ・子どもの居場所での食品提供
備考	勉強会の内容について、事前に質問があればご記入ください。

令和8年7月21日（火）正午 締切

○ご記入いただいた個人情報は、本勉強会の運営及び関連する情報提供のために利用させていただき、その他の目的には使用しません。

○災害等により、研修会の開催を中止（延期）する場合があります。

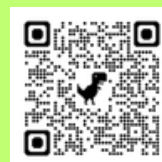
中止（延期）する場合は、開催日の前日17：00までに、本会ホームページ（<https://www.miewel-1.com/>）のお知らせ欄に中止（延期）情報を掲載いたします。

【主催】社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
総務企画部 地域福祉課

【TEL】059-227-5145 【FAX】059-227-6618

【MAIL】kodomo29@miewel.or.jp

お申込みはこちら



<https://forms.gle/BAUqdEpTqWCqgYtR7>